

兵庫県公報

平成28年12月6日 火曜日 第 2856 号

発行人
兵 庫 県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目 次

告 示		ページ
○ 特定計量器定期検査の実施（工業振興課）	2	2
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	3	3
○ 土地改良区営土地改良事業の計画変更の認可申請に係る決定及び関係書類の縦覧（同）	3	3
○ 土地改良事業の工事完了の届出（同）	4	4
○ 県営土地改良事業の工事の完了（同）	5	5
○ 保安林の指定の予定通知（豊かな森づくり課）	5	5
○ 同 上（同）	6	6
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	6	6
○ 同 上（同）	6	6
○ 同 上（同）	7	7
○ 同 上（同）	7	7
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	7	7
○ 同 上（同）	7	7
○ 道路の供用開始（同）	8	8
○ 宅地建物取引業法に基づく行政処分（都市政策課）	8	8
○ 都市計画の変更に係る案の縦覧（都市計画課）	8	8
○ 同 上（同）	9	9
○ 土地区画整理組合の理事の氏名等の届出（市街地整備課）	9	9
○ 重要調整池に係る検査の結果（北播磨県民局）	10	10
公 告		
○ 軽油引取税に係る免税軽油使用者証及び免税証の無効公告（税務課）	10	10
○ 随意契約の相手方等の公示（同）	11	11
○ 土砂災害警戒区域の改正の案の縦覧（砂防課）	11	11
○ 同 上（同）	12	12
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の縦覧（同）	12	12
○ 同 上（同）	16	16
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	19	19
企業庁公告		
○ 県有地の一般競争入札による売払い	20	20
病院局告示		
○ 料金の収納事務の委託	21	21
○ 同 上	21	21
○ 同 上	22	22
○ 同 上	22	22
○ 同 上	22	22
○ 同 上	22	22
○ 同 上	23	23
○ 同 上	23	23
○ 同 上	23	23
○ 同 上	23	23
○ 同 上	24	24
○ 同 上	24	24
○ 同 上	24	24
○ 同 上	24	24
○ 同 上	25	25

種類	用途	記号・番号	有効期限	枚数	免税証に記載された販売業者の所在及び名称	交付 県民局	紛失 年月日
20 リットル 券	船舶	H11 6402050 ～ H11 6402054	平成29年 4月16日	5	洲本市栄町1丁目1番17号 富士吉田石油株式会社 洲本給油所	淡路 県民局	平成28年 10月31日

随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成28年12月6日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
税務システム運用・保守業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県企画県民部企画財政局税務課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成28年9月29日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
日本電気(株)神戸支社 神戸市中央区東町126番地
- 5 随意契約に係る契約金額
207,249,840円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約をした理由
政府調達に関する協定第13条第1項(b)及び第13条第1項(c)による。

土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧

平成21年兵庫県告示第967号(土砂災害警戒区域の指定)の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地、建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成28年12月6日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 改正しようとする区域の案
銀山新町(4)Ⅱ(130000156)の項中別図252、銀山大口(2)Ⅲ(130000165)の項中別図261、蔭ヶ谷Ⅲ(130000201)の項中別図327、猪淵Ⅰ(130000213)の項中別図353、銀山谷1Ⅱ(230000099)の項中別図267、銀山谷2Ⅱ(230000100)の項中別図268、柏梨田南谷Ⅰ(230000139)の項中別図350、高塚山西谷Ⅱ(230000140)の項中別図351、肝川支川Ⅱ(230000142)の項中別図370を改める。
(これらの図面は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)
- 2 改正の案の閲覧期間
平成28年12月14日から同月28日まで
- 3 改正の案の閲覧場所
兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所及び猪名川町役場
- 4 意見書に関する事項
(i) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県阪神北県民局 宝塚土木事務所 河川砂防課
〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15

(3) 提出期限

平成28年12月28日まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する県の考え方は、平成29年2月27日までに、3に記載する場所における閲覧及び県ホームページへの掲載により公表する。

~~~~~  
**土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧**

平成23年兵庫県告示第213号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地、建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成28年12月6日

兵庫県知事 井戸 敏 三

1 改正しようとする区域の案

室尾(1)Ⅱ（126020036）の項中別図36、宮Ⅰ（226020043）の項中別図172を改める。  
（これらの図面は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 改正の案の閲覧期間

平成28年12月14日から同月28日まで

3 改正の案の閲覧場所

兵庫県但馬県民局養父土木事務所及び朝来市役所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県但馬県民局 養父土木事務所 河川砂防課  
〒667-0022 養父市八鹿町下網場320

(3) 提出期限

平成28年12月28日まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する県の考え方は、平成29年2月27日までに、3に記載する場所における閲覧及び県ホームページへの掲載により公表する。

~~~~~  
土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地、建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成28年12月6日

兵庫県知事 井戸 敏 三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因と なる自然現象の種類	自然現象により建築物に 作用すると想定される衝 撃に関する事項
屏風浦Ⅰ (130000142)	川辺郡猪名川町北田原（別図1 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
北野道東Ⅰ (130000143)	川辺郡猪名川町北野（別図2の とおり）	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
銀山三丁目Ⅰ (130000144)	川辺郡猪名川町銀山（別図3の とおり）	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
白金(1)Ⅰ (130000145)	川辺郡猪名川町白金二丁目（別 図4のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
白金(2)Ⅰ (130000146)	川辺郡猪名川町白金二丁目（別 図5のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
掛ヶ坂Ⅱ (130000147)	川辺郡猪名川町北田原（別図6 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
北田原宮ノ西Ⅱ (130000148)	川辺郡猪名川町北田原（別図7 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
北田原東畑Ⅱ (130000149)	川辺郡猪名川町北田原（別図8 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
北田原谷口Ⅱ (130000150)	川辺郡猪名川町北田原（別図9 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
寺前Ⅱ (130000151)	川辺郡猪名川町南田原（別図10 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
北野南垣内Ⅱ (130000152)	川辺郡猪名川町北野（別図11の とおり）	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
銀山新町(3)Ⅱ (130000155)	川辺郡猪名川町銀山（別図12の とおり）	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
銀山新町(4)Ⅱ (130000156)	川辺郡猪名川町銀山（別図13の とおり）	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
銀山本町(1)Ⅱ (130000157)	川辺郡猪名川町銀山（別図14の とおり）	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
銀山笹原(1)Ⅱ (130000159)	川辺郡猪名川町銀山（別図15の とおり）	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
銀山笹原(2)Ⅱ (130000160)	川辺郡猪名川町銀山（別図16の とおり）	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
掛ヶ坂Ⅲ (130000161)	川辺郡猪名川町北田原（別図17 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
銀山本町Ⅲ (130000163)	川辺郡猪名川町銀山（別図18の とおり）	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり

銀山大口(1)Ⅲ (130000164)	川辺郡猪名川町銀山(別図19の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
銀山大口(2)Ⅲ (130000165)	川辺郡猪名川町銀山(別図20の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
神ノ子辻(2)Ⅲ (130000167)	川辺郡猪名川町広根(別図21の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
神ノ子辻(3)Ⅲ (130000168)	川辺郡猪名川町広根(別図22の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
伏見台(2)Ⅰ (130000196)	川辺郡猪名川町伏見台四丁目 (別図23のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
伏見台(1)Ⅰ (130000197)	川辺郡猪名川町伏見台三丁目 (別図24のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
内馬場東垣内Ⅰ (130000198)	川辺郡猪名川町内馬場(別図25 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
内馬場東垣内Ⅱ (130000199)	川辺郡猪名川町内馬場(別図26 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
伏見台Ⅲ (130000200)	川辺郡猪名川町伏見台四丁目 (別図27のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
落ヶ谷Ⅲ (130000201)	川辺郡猪名川町内馬場(別図28 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
若葉(1)Ⅰ (130000202)	川辺郡猪名川町広根(別図29の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
若葉(2)Ⅰ (130000203)	川辺郡猪名川町広根(別図30の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
上野Ⅰ (130000204)	川辺郡猪名川町上野(別図31の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
飛詰Ⅱ (130000206)	川辺郡猪名川町広根(別図32の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
火打山Ⅱ (130000207)	川辺郡猪名川町伏見台四丁目 (別図33のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
柏梨田高関Ⅱ (130000209)	川辺郡猪名川町柏梨田(別図34 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
釜床Ⅱ (130000210)	川辺郡猪名川町上野(別図35の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり
奥ノ谷捨Ⅲ (130000211)	川辺郡猪名川町広根(別図36の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり
堂ノ本Ⅲ (130000212)	川辺郡猪名川町上野(別図37の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり
猪淵Ⅰ (130000213)	川辺郡猪名川町猪淵(別図38の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図38のとおり

つつじが丘Ⅰ (130000214)	川辺郡猪名川町つつじが丘一丁目 (別図39のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図39のとおり
肝川西ノ前Ⅰ (130000216)	川辺郡猪名川町肝川 (別図40のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図40のとおり
下天田Ⅱ (130000217)	川辺郡猪名川町肝川 (別図41のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図41のとおり
六石山Ⅱ (130000219)	川辺郡猪名川町差組 (別図42のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図42のとおり
人石Ⅱ (130000220)	川辺郡猪名川町肝川 (別図43のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図43のとおり
畔田Ⅱ (130000221)	川辺郡猪名川町肝川 (別図44のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図44のとおり
堂ノ向井Ⅱ (130000222)	川辺郡猪名川町肝川 (別図45のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図45のとおり
川端Ⅱ (130000223)	川辺郡猪名川町肝川 (別図46のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図46のとおり
北田原谷Ⅱ (230000098)	川辺郡猪名川町北田原 (別図47のとおり)	土石流	別図47のとおり
銀山谷ⅠⅡ (230000099)	川辺郡猪名川町銀山 (別図48のとおり)	土石流	別図48のとおり
銀山谷ⅡⅡ (230000100)	川辺郡猪名川町銀山 (別図49のとおり)	土石流	別図49のとおり
銀山谷ⅣⅡ (230000102)	川辺郡猪名川町銀山 (別図50のとおり)	土石流	別図50のとおり
銀山谷ⅤⅡ (230000103)	川辺郡猪名川町銀山 (別図51のとおり)	土石流	別図51のとおり
銀山川支川Ⅱ (230000105)	川辺郡猪名川町銀山 (別図52のとおり)	土石流	別図52のとおり
柏梨田南谷Ⅰ (230000139)	川辺郡猪名川町上野 (別図53のとおり)	土石流	別図53のとおり
高塚山西谷Ⅱ (230000140)	川辺郡猪名川町紫合 (別図54のとおり)	土石流	別図54のとおり
上野谷Ⅱ (230000141)	川辺郡猪名川町上野 (別図55のとおり)	土石流	別図55のとおり
肝川支川Ⅱ (230000142)	川辺郡猪名川町肝川 (別図56のとおり)	土石流	別図56のとおり
岩根山西谷Ⅱ (230000144)	川辺郡猪名川町差組 (別図57のとおり)	土石流	別図57のとおり

(別図1から別図57までは省略し、これらの図面は3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 指定の案の閲覧期間

平成28年12月14日から同月28日まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所及び猪名川町役場

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県阪神北県民局 宝塚土木事務所 河川砂防課

〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15

(3) 提出期限

平成28年12月28日まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する県の考え方は、平成29年2月27日までに、3に記載する場所における閲覧及び県ホームページへの掲載により公表する。

~~~~~

**土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧**

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地、建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成28年12月6日

兵庫県知事 井戸 敏 三

## 1 指定しようとする区域の名称等

| 名 称                    | 指 定 の 区 域           | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 |
|------------------------|---------------------|---------------------|-------------------------------|
| 竹ノ内Ⅰ<br>(126020001)    | 朝来市和田山町竹ノ内（別図1のとおり） | 急傾斜地の崩壊             | 別図1のとおり                       |
| 和田(2)Ⅰ<br>(126020003)  | 朝来市和田山町竹ノ内（別図2のとおり） | 急傾斜地の崩壊             | 別図2のとおり                       |
| 竹ノ内(2)Ⅱ<br>(126020004) | 朝来市和田山町竹ノ内（別図3のとおり） | 急傾斜地の崩壊             | 別図3のとおり                       |
| 竹ノ内(3)Ⅱ<br>(126020005) | 朝来市和田山町竹ノ内（別図4のとおり） | 急傾斜地の崩壊             | 別図4のとおり                       |
| 竹ノ内(5)Ⅱ<br>(126020007) | 朝来市和田山町竹ノ内（別図5のとおり） | 急傾斜地の崩壊             | 別図5のとおり                       |
| 朝日(急)Ⅰ<br>(126020008)  | 朝来市和田山町朝日（別図6のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             | 別図6のとおり                       |
| 朝日(2)Ⅱ<br>(126020010)  | 朝来市和田山町朝日（別図7のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             | 別図7のとおり                       |
| 朝日(3)Ⅱ<br>(126020011)  | 朝来市和田山町朝日（別図8のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             | 別図8のとおり                       |
| 朝日(4)Ⅱ<br>(126020012)  | 朝来市和田山町朝日（別図9のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             | 別図9のとおり                       |

|                        |                          |         |          |
|------------------------|--------------------------|---------|----------|
| 内海(1)Ⅰ<br>(126020013)  | 朝来市和田山町内海（別図10の<br>とおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図10のとおり |
| 内海(1)Ⅱ<br>(126020015)  | 朝来市和田山町内海（別図11の<br>とおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図11のとおり |
| 内海(2)Ⅱ<br>(126020016)  | 朝来市和田山町内海（別図12の<br>とおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図12のとおり |
| 内海(3)Ⅱ<br>(126020017)  | 朝来市和田山町内海（別図13の<br>とおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図13のとおり |
| 内海(4)Ⅱ<br>(126020018)  | 朝来市和田山町内海（別図14の<br>とおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図14のとおり |
| 内海(5)Ⅱ<br>(126020019)  | 朝来市和田山町内海（別図15の<br>とおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図15のとおり |
| 内海(6)Ⅱ<br>(126020020)  | 朝来市和田山町内海（別図16の<br>とおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図16のとおり |
| 内海(7)Ⅱ<br>(126020021)  | 朝来市和田山町内海（別図17の<br>とおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図17のとおり |
| 和田(3)Ⅰ<br>(126020022)  | 朝来市和田山町和田（別図18の<br>とおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図18のとおり |
| 和田(4)Ⅰ<br>(126020023)  | 朝来市和田山町和田（別図19の<br>とおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図19のとおり |
| 竹ノ内(1)Ⅱ<br>(126020024) | 朝来市和田山町竹ノ内（別図20<br>のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図20のとおり |
| 市場(1)Ⅰ<br>(126020025)  | 朝来市和田山町市場（別図21の<br>とおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図21のとおり |
| 和田Ⅱ<br>(126020026)     | 朝来市和田山町市場（別図22の<br>とおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図22のとおり |
| 市場Ⅱ<br>(126020027)     | 朝来市和田山町市場（別図23の<br>とおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図23のとおり |
| 高生田(1)Ⅰ<br>(126020028) | 朝来市和田山町高生田（別図24<br>のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図24のとおり |
| 市場(2)Ⅰ<br>(126020029)  | 朝来市和田山町高生田（別図25<br>のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図25のとおり |
| 寺内(1)Ⅰ<br>(126020031)  | 朝来市和田山町寺内（別図26の<br>とおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図26のとおり |
| 寺内(2)Ⅰ<br>(126020032)  | 朝来市和田山町寺内（別図27の<br>とおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図27のとおり |
| 内海(6)Ⅰ<br>(126020034)  | 朝来市和田山町林垣（別図28の<br>とおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図28のとおり |
| 室尾Ⅰ<br>(126020035)     | 朝来市和田山町室尾（別図29の<br>とおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図29のとおり |

|                        |                          |         |          |
|------------------------|--------------------------|---------|----------|
| 室尾(1)Ⅱ<br>(126020036)  | 朝来市和田山町室尾(別図30の<br>とおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図30のとおり |
| 室尾(2)Ⅱ<br>(126020037)  | 朝来市和田山町室尾(別図31の<br>とおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図31のとおり |
| 室尾(3)Ⅱ<br>(126020038)  | 朝来市和田山町室尾(別図32の<br>とおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図32のとおり |
| 稲葉台(1)Ⅰ<br>(126020039) | 朝来市和田山町秋葉台(別図33<br>のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図33のとおり |
| 稲葉台(2)Ⅰ<br>(126020040) | 朝来市和田山町秋葉台(別図34<br>のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図34のとおり |
| 稲葉台(3)Ⅰ<br>(126020041) | 朝来市和田山町秋葉台(別図35<br>のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図35のとおり |
| 稲葉台(1)Ⅱ<br>(126020044) | 朝来市和田山町秋葉台(別図36<br>のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図36のとおり |
| 岡田(1)Ⅱ<br>(126020048)  | 朝来市和田山町岡田(別図37の<br>とおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図37のとおり |
| 岡田(3)Ⅱ<br>(126020051)  | 朝来市和田山町野村(別図38の<br>とおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図38のとおり |
| 東和田Ⅱ<br>(126020055)    | 朝来市和田山町東和田(別図39<br>のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図39のとおり |
| 宮Ⅰ<br>(126020056)      | 朝来市和田山町宮(別図40の<br>とおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 別図40のとおり |
| 宮(1)Ⅱ<br>(126020057)   | 朝来市和田山町宮(別図41の<br>とおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 別図41のとおり |
| 宮(2)Ⅱ<br>(126020058)   | 朝来市和田山町宮(別図42の<br>とおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 別図42のとおり |
| 白井Ⅰ<br>(126020059)     | 朝来市和田山町白井(別図43の<br>とおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図43のとおり |
| 白井Ⅱ<br>(126020060)     | 朝来市和田山町白井(別図44の<br>とおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図44のとおり |
| 久田和(1)Ⅱ<br>(126020061) | 朝来市和田山町久田和(別図45<br>のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図45のとおり |
| 久田和(2)Ⅱ<br>(126020062) | 朝来市和田山町久田和(別図46<br>のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図46のとおり |
| 船川Ⅰ<br>(226020003)     | 朝来市和田山町竹ノ内(別図47<br>のとおり) | 土石流     | 別図47のとおり |
| 瀧谷川Ⅰ<br>(226020008)    | 朝来市和田山町竹ノ内(別図48<br>のとおり) | 土石流     | 別図48のとおり |
| ワラゴ谷川Ⅰ<br>(226020009)  | 朝来市和田山町内海(別図49の<br>とおり)  | 土石流     | 別図49のとおり |

|                      |                           |     |          |
|----------------------|---------------------------|-----|----------|
| 一ノ倉川Ⅱ<br>(226020012) | 朝来市和田山町内海（別図50の<br>とおり）   | 土石流 | 別図50のとおり |
| 宮谷川Ⅰ<br>(226020028)  | 朝来市和田山町寺内（別図51の<br>とおり）   | 土石流 | 別図51のとおり |
| 森ザコ川Ⅰ<br>(226020035) | 朝来市和田山町弥生が丘（別図<br>52のとおり） | 土石流 | 別図52のとおり |
| 下野村川Ⅰ<br>(226020039) | 朝来市和田山町野村（別図53の<br>とおり）   | 土石流 | 別図53のとおり |
| 宮Ⅰ<br>(226020043)    | 朝来市和田山町宮（別図54のと<br>おり）    | 土石流 | 別図54のとおり |
| 白井Ⅰ<br>(226020046)   | 朝来市和田山町白井（別図55の<br>とおり）   | 土石流 | 別図55のとおり |
| 多木川Ⅱ<br>(226020049)  | 朝来市和田山町久田和（別図56<br>のとおり）  | 土石流 | 別図56のとおり |

（別図1から別図56までは省略し、これらの図面は3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 指定の案の閲覧期間

平成28年12月14日から同月28日まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県但馬県民局養父土木事務所及び朝来市役所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県但馬県民局 養父土木事務所 河川砂防課

〒667-0022 養父市八鹿町下網場320

(3) 提出期限

平成28年12月28日まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する県の考え方は、平成29年2月27日までに、3に記載する場所における閲覧及び県ホームページへの掲載により公表する。

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成28年12月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

南あわじ市榎列小榎列字屋辺ケ内17番の一部、18番、18番地先里道の一部

同 市榎列小榎列字嘉知29番1、29番4、32番1、32番4

同 市榎列小榎列字同道33番、34番1の一部、33番地先水路の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

東京都台東区上野七丁目14番4号

大和情報サービス株式会社 代表取締役 藤 田 勝 幸

3 許可年月日及び許可番号

平成28年7月14日